

R7補正予算戸建てEV充電コンセント補助事業に関する「納品出荷証明書」について 改めて以下2点の徹底をお願いします



■1

お取引先(電材代理店、販売店等)に、以下の内容を必ずお伝えください。

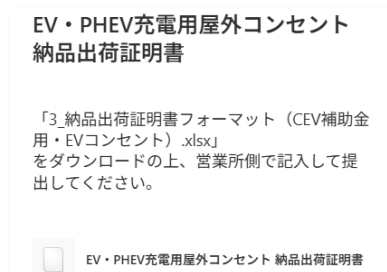
＜お取引先にお伝えいただきたい内容＞

- ・電気工事店等の購入者様から、EV充電コンセントに関する納品出荷証明書の発行依頼があった際には、当社営業所(※1)に依頼ください。当社営業所にて発行対応いたします。
- ・お客様がECサイト等で購入された場合でも発行の対応をお願いします。(発行対応が難しい場合は、ECサイトの商品欄にその旨を記載ください)

※工事店様が販売店から発行を断られたとの情報あり、
今後は同様の事象が発生しない様にするため

■2

お取引先(電材代理店、販売店等)より発行依頼があった場合は、社内公開済のフォーマットに必要事項を記載し提出することが必要です。迅速にご対応ください。



[【配線器具】配線ポータル](#)(社内限定サイト)

※1

当社営業所とは、当該商品を事業部より購入し出荷している

- ・パナソニックエレクトリックワークス(株)
- ・パナソニックインダストリー(株)
- ・パナソニックマーケティングジャパン(株)
- ・山形パナソニック(株)
- ・山陰パナソニック(株)
- ・パナソニック コンシューマーマーケティング沖縄(株)
- ・パナソニックハウジングソリューション(株)

を示します。

上記の営業所は、発行元として証明書に社名・営業所名を記載可能です。

- ・在庫一括購入されている電材卸ルートでも発行可能です
- ・証明書の記入方法は次ページ以降に記載の内容を参照ください。

[リンク:令和7年度補正予算「充電設備等導入促進補助金\(戸建て住宅充電用コンセント\)」の交付規程・手引き EV・PHEV用充電設備の補助金交付を行う次世代自動車振興センター](#)

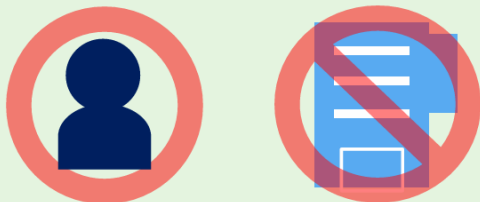
令和7年度補正

申請期間:2026年3月31日～2026年9月30日

「戸建て住宅充電用コンセント」の申請をする前に、必ずご確認ください。

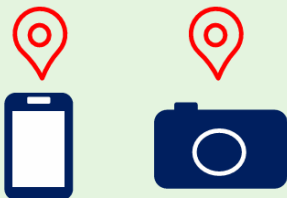
https://www.cev-pc.or.jp/hojo/juden_pdf/R7ho/R7h_kodate_juden_kakuninjikou.pdf

申請ができるのは、「**個人**」のみ



写真は、**位置情報（GPS）**を記録して撮影

※GPS座標（緯度、経度）の情報がないファイルはアップロードできません。



一部のコンセントは、**納品出荷証明書**が必要

※保証書が同梱されない一部コンセントについては、**発注時**に納品出荷証明書を工事施工会社へ依頼する必要があります。



コンセント発注



発行依頼

既に設置済みの充電用コンセントは**対象外**

※交付決定を受けた後に、設備を発注する必要があります。



コンセントの発注・工事・支払完了は
交付決定日以降であること



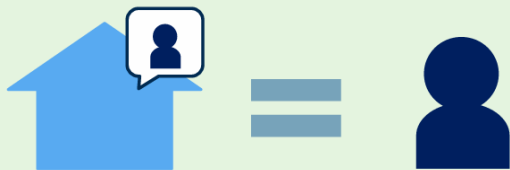
申請期限を確認の上、**日程を計画**すること

交付申請 提出期限： **令和 8年 9月 30日（水）**

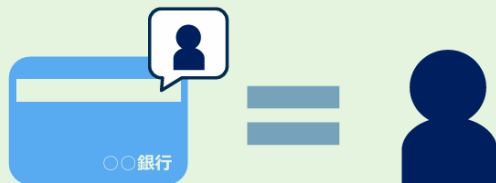
実績報告 提出期限： **令和 9年 1月 29日（金）**

住民登録のある戸建て住宅に設置すること

※転居や移転先である場合は、実績報告時に一致を確認します。



補助金振込口座は**申請者本人名義**のみ



一般社団法人次世代自動車振興センター

<https://www.cev-pc.or.jp/>

“申請前に
必ずご確認
下さい”



交付申請時 ・ 実績報告時 に必要な書類について

https://www.cev-pc.or.jp/hojo/juden_kodatejutaku_kitei_R7ho.html?tab=1

交付申請時に添付する書類

◆必須

名称	
本人確認書類	注意点
見積書	注意点
(施工前) 要部写真	注意点

◆個別

名称	
借地の場合（土地の利用に関する許諾を証する書類）	注意点
土地の利用に関する許諾書	ダウンロード

実績報告時に添付する書類

◆必須

名称		例
補助金の振込先口座を証する書類	注意点	
充電設備の発注書	注意点	
充電設備の保証書	注意点	
請求書	注意点	
領収書	注意点	
(施工後) 要部写真	注意点	

P.5～7ご参照

当社EV充電コンセントには保証書が発行されないため、
「納品出荷証明書」(次ページ参照)で代替対応が必要

実績報告時に添付する書類

[R7h_kodate_juden_tenpu_jisseki_hosyou.pdf](#)

充電設備の保証書

注意点



保証書についての説明部分

■保証書（保証内容を確認できる書類）の注意点

- ・メーカーが発行する保証書、もしくはメーカーが認めた第三者が発行する保証書※を提出してください。
- ※メーカーが定めたフォームのもので、第三者の発行をメーカーが管理できる場合に限る。

令和8年 7月 18日

② 日本橋 太郎 殿

① 株式会社 NEV電気
③ 〒000-000 東京都〇〇区～
TEL: 03-0000-0000
FAX: 03-0000-0000

保 証 書

④ 製品名	充電用コンセント
⑤ 型式	EFG-01
⑥ 製造番号	123456789
⑦ お引渡日	令和8年 8月 5日
⑧ 保証期間	お引渡日より1年間
⑨ 設置場所	日本橋太郎宅

発行元が販売代理店等の場合は保証書のどこかに充電用コンセントメーカー名が記載されている必要があります。

<保証対象について>

- ・取扱説明書、注意書に書かれている内容に基づく、ご使用方法にて発生した故障については無償で修理いたします。
- ・日本国内のみ有効

<適用除外項目について>

- ・使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
- ・火災、雷、地震、風水害、雪害、その他天変地異、及び異常電圧等
- ・本体以外の外部要因による事故及び損傷
- ・弊社が関与しない移設により生じた不具合、損傷、故障
- ・弊社の製造番号、型式等が確認できない場合、また、同内容が保証書と一致しない場合

<保証期間が過ぎている場合の修理・保守サービスについて>

- ・保証期間後の修理、保証サービスについても、弊社担当へご相談ください。ご希望により有料で修理させていただきます。

【ご注意】

- * 本証書は、再発行致しませんので大切に保管してください。
- * この保証書は、本書に明示した期間、条件に基づいて、無償修理をお約束するものです。従って、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

【記載の必須項目】

- ① 発行者
(充電用コンセント本体のメーカーであることの記載)
- ② 発行先
(申請者名の記載)
- ③ 充電用コンセントメーカー名
(申請で入力した充電用コンセントメーカー名の記載)
- ④ 充電用コンセントの型式
(申請で入力した充電用コンセントの型式の記載)
- ⑤ 製造番号
(製造番号またはシリアル番号の記載)
- ⑥ 保証開始日
(交付決定日以降の保証開始日である日付の記載)
- ⑦ 保証期間
(保証する期間が確認できることの記載)
- ⑧ 設置場所名称
(申請で入力した設置場所名称の記載 (省略不可))

・センターが求める保証書は、充電用コンセントメーカーが本補助金交付の補助対象の充電用コンセントとして申請をし、センターが事前に行った審査の上、すでに承認した保証書の様式となります。

一部の充電用コンセントにおいては、納品出荷証明書の提出を求める場合があります。充電設備ごとの保証書等の所定フォームについては、各メーカーにお問い合わせください。また、次ページもご参照ください。

※上記Webサイト掲載のフォーマットは別フォーマット(ELSEEV)の例であり、最新版はEVコンセント用になります(社内展開済)

https://www.cev-pc.or.jp/hojo/juden_kodatejutaku_kitei_R7ho.html?tab=1

令和7年度補正予算「充電設備等導入促進補助金（戸建て住宅充電用コンセント）」の補助金の交付規程・手続き_EV・PHEV用充電設備の補助金交付_一般社団法人次世代自動車振興センター

[ENGLISH](#)

次世代自動車振興センターは環境・エネルギー性能に優れた自動車の普及を促進しています

[補助金情報](#)
[次世代自動車について知](#)

[HOME](#) > [補助金情報](#) > [充電インフラ整備事業](#) > 「戸建て住宅充電用コンセント」交付規程・実施細則・手続き・申請様式

「戸建て住宅充電用コンセント」交付規程・実施細則・手続き・申請様式

[申請要件](#)
[申請書作成](#)
[申請の前提条件](#)
[書類の記入例](#)

書類の記入例の更新履歴：

交付申請時に添付する書類

◆必須

名称		例
本人確認書類	注意点	
見積書	注意点	
...	...	...

実績報告時に添付する書類

◆必須

名称		例
補助金の振込先口座を証する書類	注意点	
充電設備の発注書	注意点	
充電設備の保証書	注意点	
請求書	注意点	
領収書	注意点	